

## 《研究ノート》

## 抵抗下ウィーンの労働者スポーツ

上野 卓郎

## 1

本稿は史料研究による先行研究批判の試みである。時代は、ヒトラーの政権樹立と同時に進行したドルフスによるオーストリア共和国憲法の反動的利用と蹂躪、民主主義破壊の一九三三年を経て、それを打倒すべくなお力を蓄えていたオーストリア・プロレタリアートが反ファシズム武装蜂起に決起した一九三四年二月一二日の蜂起敗北以降一九三八年のドイツへの併合までの非合法抵抗運動の時期である。抵抗下という本稿の表現は以上の時代を示す。

一九二〇年代に花開いたオーストリア労働者文化の重要構成部分ともなる労働者スポーツは、一九三一年ウィーンの第二回労働者オリンピックで頂点に達した。しかし、一九三四年二月蜂起の敗北によって労働者スポーツ組織は解体され、抵抗下の労働者スポーツが展開される。まず、重要な結節点となつた一九三四年二月蜂起のあらましから論じなければならない。

工業都市リンツの上部オーストリア社会民主党事務所への警察の挑発的な搜索にたいする民主主義擁護のためのリンツでの闘争を契機に全土に展開されるべきゼネストは、しかしながら右派指導者の手で全面化せず、ファシストの軍事力(軍隊、警察、地方治安警察、ファシスト諸連盟)によって首都ウィーンの闘争拠点の労働者住宅、集会所に砲弾がぶち込まれ、労働者側の軍事組織、共和国防衛同盟の四日間の抵抗も空しく、三〇〇余の労働者の血を代償にして蜂起は敗北に終った。武装闘争の主戦場であつたウィーン北部の「赤いウィーン」の労働者文化の象徴的建造物として有名な労働者集合住宅カール・マルクス・ホーフを訪れると、余り人目につかぬ一角に「一九三四年二月、ここで自由、民主主義、共和国のために闘った防衛同盟員を記念して」という言葉を刻んだレリーフを見ることができ。

オーストリアの労働者スポーツ運動史は共和国防衛同盟との関係を抜きにしては語れない。防衛同盟(一九二三年創立)とASKÖ(労働者スポーツ・身体文化同盟。一九二四年にVAS(労働者・兵士スポーツ団体連合。一九一九年創立)とそれとは独立していた労働者体育家同盟との統一・組織改編により創立)との関係は、防衛同盟議長ユリウス・ドイチェのASKÖ会長就任と同時に生じた防衛同盟のASKÖへの加入(一九二六年)という事態に端的に表現される。ヴェアトゥルネン、ヴェアスポーツという軍事訓練の濃い身体運動が奨励された。それは共和国防衛の具体的な活動と理解されていた。ド

イツに先駆けてユダヤ人排斥のアーリア条項を規約にもち、ドイツ民族主義の立場からヴェアトゥルネンを推進していた「ドイツ体育家同盟一九一九年」と、農村とくにチロルに拠点をもち、反ローマ分離運動の立場からドイツ民族派とは一線を引きつつ同様にヴェアトゥルネンを推進する「キリスト教ドイツ体育協会」が、オーストリア労働者スポーツの敵対者であった。

一九三二年ウィーンの夏は政治的にもスポーツの上でも労働者の力を誇示する盛大な労働者オリンピックで沸き立った。このとき二五万人のオーストリア労働者スポーツマンの五四％が「赤いウィーン」にいた。一九三四年、スポーツ分野の敵対者同士が二月一二日にバリケードで対峙する。

蜂起敗北後の非合法抵抗勢力の統一への動きは急速であった。パウアー、ドイチュラ社会民主党幹部はチェコに亡命し、そこで指導部を形成したが、社会民主党員の共産党への大量加入もあり、共産党の非合法下での大衆政党化が進み、また、若手社会民主党員を中心とした左翼社会主義者グループ「革命的社會主義者」の結成によって、社民系と共産党系の反ファシズム闘争の統一組織形成へと歩が進められたのである。抵抗下の労働者スポーツはその歩みと関連がなかったか。

オーストリア労働者スポーツ運動史のこれまで唯一の研究書の著者ラインハルト・クラマーは、抵抗下の労働者スポーツについて、オーストリア抵抗記録アルヒーフ（以下DÖW）に保管される抵抗運動史料に基いた記述を彼の著書の最終章にあてた。ところが、筆者のDÖW史料調査の結果、クラマーが利用

していない重要史料が見出されたのである。クラマーに欠落した史料は彼の記述の再検討を迫るものであり、抵抗下ウィーンの労働者スポーツを改めて論じる必然性がある。問題はクラマーの視野である。前述の非合法抵抗運動の動向と労働者スポーツの関連が彼の視野からは消え去り、DÖW所在の関連史料を見出すことができなかったものと思われる。

## 2

抵抗下ウィーンの労働者スポーツの状況を伝えるのに格好の史料なのにクラマーが無視したウィーンのある労働者スポーツ役員のベルリンの友人あての一九三四年一月二六日付の手紙からみよう。少し長いがほぼ全文を引用する。

「僕らのところはかなり悲しむべき様相だ。混乱のさなかに、これまで党（社会民主党）と同調してきたと評判の高かった全てのクラブ（verein以下同じ）が解体された。スポーツクラブ、合唱クラブ、切手収集家や魚釣クラブまでもがみんな片付けられてしまった。中止されただけでなく解体されたのだ。資産が差し押えられた。もっと適切に言うと、盗まれた。労働組合の状況もどうにも仕方がない。

新しい労働組合同盟（ファシストの）がスポーツ部門を備え、解体されたスポーツクラブの会員をとりこもうとやっきになっているけれども、まだ試みにとどまっている。重競技者（重量挙げ、レスリング、ボクシングなど）やフットボーラーは分捕られてしまった。けれども、WAT（ウィーン労働者体育協

会)とASV〔労働者水泳協会〕の僕たちはがっしりとしたものだ。今となって、〔労働者体育家〕同盟や地区での長い間の啓蒙活動が無駄ではなかったことがやっとわかった。僕たち体操家と水泳家はみんな完全に営業あがりだ。僕たちは待っている。僕たちの所有、僕たちの自由、クラブ民主主義が与えられるまでずっと待つだろう。政治的民主主義なんぞ僕たちはもう信じない。

僕たちのスポーツ指導者はがっしりといつまでも変わらなかつた。今も牢獄に大勢いる。僕たちの声望高き(WAT)議長ケルナー將軍も二月以来裁判もなく苦しんでいる。著名な人たちのうち、いわゆる非合法活動のために現在くらいこんでいるのは、ツヴェルクバル、ガストゲーブ、その他多くの人だ。今では単に党に属していたことだけで有罪判決に十分なのだ。ここまで来たんだ。僕も禁固刑を経験した。だけど、そこまでさ。ブタ箱から出てきた者はみな闘士だ。だから、軍勢はますます大きくなっている。僕たちはこれからも勝利まで闘かうだろう。

労働組合同盟が晩夏に労働者水浴場をASVぬきで開場したところ、結果はかつての入場者数のせいぜい一〇%が来たとのこと。僕たちが行くのは金のかからないところ、ローバウの素晴らしいドナウの川中島。ここに日曜という日曜、数千人の労働者スポーツマンが出会ったし、SAJ〔社会主義労働者青年同盟〕やその他の組織もここを落ち合う場所としていたものだ。僕たちは警察から注意深くマークされていた。日曜日毎に逮捕

があった。」

氏名、年齢も不明のこの手紙の主のその後の運命も当然ながら不明だが、一九三四年二月から九ヶ月後すでに冬に入る頃のウィーン(3)の労働者スポーツマンの心情が響く。

3

クラマーはチェコのブリュンで発行されたオーストリア社会民主党機関紙『労働者新聞』の一九三四年四月十二月の七つ号(いづれもDÖW所蔵)から抵抗下の労働者スポーツの状況を描いたが、『労働者新聞』の彼の参照も一九三四年で終わっている。だが、一九三五年二月三日の『労働者新聞』に次のような重要な史実を示す記事が見出されるのである。

「労働者スポーツマンの活動

労働者スポーツ中央委員会は、『自然の友』、体操家、自転車、水泳、フットボール、動力スポーツの代表者による会合を開催した。会合は次の原則的な決議を採択した。／1、社会主義労働者スポーツインターナショナルへの所属の問題でも、革命的社會主義者との関係でも、中央委員会によって決められた方針を堅く守ること。／2、全ての分裂者グループの排除による労働者スポーツにおける統一戦線の確立。／3、あらゆる種目のための統一的な指導。／4、ファシズムスポーツへの強制的同一化に反対する精力的な宣伝。／5、独自の労働者スポーツ行事による最も高度な能動性。／6、パンフレットと会報の発行。」

いつ、どこで、誰のイニシアティブで開催されたか不明という点でこの中央委員会による会合を無視するわけにはいかないであろう。

社民系のこの中央委員会とは別に、A S K Ö の革命的後継者として形成されたもう一つの中央委員会、労働者スポーツ組織再建中央委員会が発行した新聞『労働者スポーツ』の現存する(DÖW所蔵の)三つの号(一九三五年二月/三月、十、十一月号)は、クラマーが詳細に示したところである。しかし、この組織に関する次の史料がクラマーに欠落している。一九三四年十二月八日の「オーストリア共産党書記局にたいする提訴に關しての公安中央執行委員会、国家警察ビューローへのウィーン連邦警察本部の報告」がそれである。

「共産党は『大衆組織における活動と当面の任務』において最重要な任務として、再建のための闘争基礎たる既存の合法的大衆組織を利用による勤労住民の可能性なかり広範な層への接近と、解体された大衆組織の非合法的継続を提起している。

その報告からさらに明らかになることは、さまざまな労働者スポーツ組織の会員から形成された『労働者スポーツ組織再建中央委員会』、体操、ハンドボール、自然の友、その他のメンバーへのこの組織の非合法的継続のための基礎の形成をめざす結合の存続である。この報告ではこう言われている。二一のウィーンの地域のうちで体操家は十四地域でさまざまな中立の・職場のスポーツクラブに加入し、その会員の結集と非合法的勧誘のための合法的可能性を利用している、と。この関連で特に

『ブルジョアリベラルなクラブ』と『アルペンスキークラブ』との協定に注意するよう指摘したい。これは今や、『新スキークラブ』の名称をもち、それによって冬季スポーツマンに非法活動のための合法的可能性を利用する機会を提供している。

『自然の友』に關しては、上述の『労働者スポーツ組織再建中央委員会』によって、クラブ『山の友』(フアンストの)への会員の加入の拒否が組織されるところである。この報告ではこの関連で次のように言われている。『自然の友』の専門グループ『アルビニストギルデ』が、主にゲマインデサラリーマンが所属するブルジョアクラブ『アルペンブント』と協議をすすめ、規約変更とその他の有利な条件を基礎に、このクラブへの彼らの合体を果たした。これで、『自然の友』の他の会員も『アルペンブント』に移行する可能性が与えられる。支払所として警察的に報告される必要がない地域グループもつくることのできる(ウィーンでも地方でも)。それ故、われわれはここで、自然の友のもとの活動のための十分に合法的な可能性をもつであろう。』最後に、この報告のスポーツ組織に関する部分の中で、『スポーツ・体育戦線』の創設のための法律(一九三四年十月二二日のオーストリアスポーツ・体育戦線に関する連邦法第二六二条)が言及され、報告の言うところでは、愛国的な上部組織への体育・スポーツ連盟の統合と、スポーツ青少年の軍国主義化を狙うこの法律の傾向に反対する闘争の組織化が要請されている。』

この警察史料に引用された共産党文書は現存していない。し

たがって、ここで示された非合法活動の合法的可能性追求のため  
のスポーツ組織論の記録はきわめて重要である。

4

続いて、重大な史実問題に関わる史料、二つの非合法労働者  
スポーツ中央委員会の統一を物語る史料を示そう。クラマーは  
前出『労働者スポーツ』現存三つの号から統一協議を描いたの  
だが、最後の十一月号の合同討議の中断を伝える記事を根拠に、  
「一九三六年からはもはや地下活動の証拠は見出されないと  
断じた。ところが、一九三六年八月の日付の『細胞。オースト  
リア革命的社会主義者の細胞活動のための情報』の中の「闘争  
同盟」という項に次のような記述が見出されるのである。

「革命的社會主義者と共産黨の協力の下に労働者スポーツ中  
央委員會と労働者スポーツ（組織）再建中央委員會の間で締結  
されたプロレタリア体育・スポーツ連盟の闘争同盟。

オーストリアの労働者スポーツ中央委員會と労働者スポーツ  
再建中央委員會は、次の合意を結ぶ。／1、両スポーツ委員會  
は、政治的には、一九三六年三月に締結された革命的社會主義  
者と共産黨の間の政治的合意の立場に立ち、それにしたがって  
その態度を決める。／2、スポーツを行う者と自由な労働者ス  
ポーツの支持者の領域で共同で前進することができるよう、  
両委員會の代表は定例の会合で、その細胞への指令をできるか  
ぎり統一的に起草するためにその都度前もって協議することに  
する。この協議は中央のみすすめられ、それぞれ各委員會の

一人の代表によって派遣される。具体的な行動の実施のために  
下部組織間の指導が必要であるかぎり、これは中央統一委員  
会によって確立される。／3、原則的に両委員會は宣言する。

／(a)ファシズムの内部ではいかなる労働者スポーツも存在しな  
い。／(b)合法的スポーツクラブの内部ではいかなる自由な労働  
者スポーツ政策も存在しない。／(c)それ故、われわれの闘争は  
主に非合法的なものでなければならぬ。／(d)スポーツクラ  
ブにおける勤労者との結びつきは、細胞活動によって与えられ  
る全ての可能性の利用によって保持されるべきである。／(e)か  
つての労働者スポーツ組織のスポーツクラブあるいはスポーツ  
の補充組織への会員の一般的補給はしない。例外は両中央スポ  
ーツ委員會の同意を必要とする。／(f)ファシズムにたいする集  
中のな闘争にスポーツマンの非合法的影響を与えること。／  
(g)中央委員會はS A S Iと、中央委員會はR S Iと結びつき  
を保ち、両者は両プロレタリアスポーツインターナショナルの  
間の良好な関係の確立と保持を支持する。／4、当面する共同  
課題として次のことが挙げられる。／(1)スポーツクラブとスポ  
ーツ連盟における選挙の自由のための闘争。／(2)スポーツ役員  
の任命の廃止のための闘争。／(3)労働者スポーツクラブと連盟  
の再建とその資産の損害回復のための闘争。／(4)外国の労働者  
スポーツ祭典と一九三七年第三回労働者オリンピックの派遣  
への準備。／(5)オーストリアの両プロレタリア政党的政治的闘  
争同盟の基礎の上でのオーストリアの労働者スポーツにおける  
組織的統一の確立への準備。」

共同行動綱領的性格のこの史料には、たしかに組織統一には至ってはいないけれども、労働者スポーツ統一戦線の確立という史実が明確に示されている。クラマーがこれを見なかったために、一九三七年のアントワープ第三回労働者オリンピックアードへのオーストリア労働者スポーツマンの準備にもスポーツインターナショナルとの関係にも一言もなく、統一に関する史実を不明確にしたのであった。なお、革命的社会主義者に関する公安史料からこの史実を裏付ける補足史料も見出された。それは、「一九三六年十月に関する公安中央執行委員会の状況報告」のなかの次の記述である。

「B、革命的社會主義運動／……共產主義運動への同志の大量流出を食い止めるために、聞くところによると、革命的社會主義者の指導者によって、今後、非合法新聞において急進的な言葉を使用することが決議された。同じ目的を公然と追求したのが、一九三六年九月に生じた共產党とのより密接な依存であり、例えば、プロレタリア体育・スポーツ連盟の闘争同盟の締結、一定の行動の共同の実施、ピラの共同発行、がそうである。」

この文書には次の記述も含まれている。「聞くところによれば、かつての防衛同盟司令官ユリウス・ドイチュもチェコスロヴァキアをすでに去ってスペインに赴いている。」ドイチュはこのときもSASSI会長であった。

## 5

ウィーンでの一九三六年ベルリンオリンピック反対運動について、クラマーは一つの非合法ピラとウィーン街頭に貼られたRSIのポスター<sup>(13)</sup>を史料として紹介した。しかし、次のピラが彼の挙げる非合法ピラとの異同が問題となるのだが、それは、一九三六年七月三日の日付のヒトラードイツでのオリンピックに反対する革命的社會主義者の非合法ピラで、ヨーゼフ・ブレイルによればこの七月三日にチェコスロヴァキアからオーストリアに輸送されたという<sup>(14)</sup>。見出しは「オーストリアのスポーツマン」の大文字である。

「もうすぐ第十一回オリンピック競技会がベルリンで開始される。スポーツ史上初めてオリンピック競技会が、スポーツにおける自由がない、それどころかおよそ人格的自由がない国で実施される。それだけでも今日のオリンピックアードはオリンピック精神の根本思想に最も鋭く対立している。」

スポーツマンとスポーツクラブの彼らの連盟へのきわめて多様な抗議にもかかわらず、オーストリア体育・スポーツ戦線の長官は、政府によって援護されてヒトラードイツオリンピックへのオーストリアの参加を命じている。

ドイツの人民を尊重し愛する者／真に自由なドイツ人である者／自由なスポーツマンたる者／狂気の民族主義に反対する者／軍拡競争と戦争準備に反対する者／真の人民支配を支持する者／文化進歩と平和を支持する者／真のオリンピック精神と諸

国民の和解を支持する者／そうした人々は、オリンピック主義〔原文 (Olympionismus)〕の歴史において永遠に汚辱となる一九三六年のこのファシズムのオリンピック競技会に参加するな、そして／ベルリンへ／行くな！』

実はクラマーが挙げたピラのアルヒーフ番号もこの史料の番号と同じである。彼はタイトルが「オーストリアのスポーツマンーベルリンへー」のピラを次のように紹介した。<sup>(16)</sup>「一九三六年ウィーンで次のようなピラが回覧された。それはドイツの内政状態に言及し（『大行進が催されるが、最大の行進は政治的囚人と強制収容所拘留者のそれであろう』）、競技会へのオーストリアの参加を、ドイツが相変らずオーストリア独立の敵でありオーストリアをイタリヤの属国の代りにドイツの属国にしようとしているにもかかわらず、として笑い物にしている。

『だが、オーストリアのスポーツマンは、責任者のこの態度に気づかなければならない。なぜなら、オーストリア独立の自称擁護者が人民大衆を必要とするときが来ることになるからである。』

以上がクラマーによる紹介であるが、これでは筆者が挙げたものと同じピラとは思えない。タイトルにある「ベルリンへ！」というのも不可解である。彼がなぜ史料を全体的に紹介しなかったのか、また、なぜこれだけ付も発行主体も示さなかったのか、仮にピラになかったとしても疑念が残る史料利用の問題箇所である。

## 6

クラマーが抵抗下のスポーツマンとして多くの頁をさいいたのはハンス・クラトキーの地下活動の記述であった。それは彼の記述で初めて知りうることであった。だが、いくつかのDÖW史料とクラトキーの戦後回想文<sup>(17)</sup>（一九六七年死去）、I、キカールのウィーン大学博士論文に基づくクラマーの記述に欠けている史料がある。それは、革命的社会主義者の非法パンフレット『法廷の前の革命的社會主義者』（一九三六年四月）の中の一項である。

一九三六年三月十六日、ウィーン州裁判所第一法廷で高等裁判所判事オシオ博士の主筆下に、いわゆる社会主義者裁判が始まった。起訴されたのは、二十八人の革命的社會主義者と二人の共產主義者であった。その中の一人にハンス・クラトキー、三十六歳がいた。このパンフレットの「ファシストたちは労働者スポーツをどのように破壊したか」の項がクラトキーの陳述記録である。

「かつてのASKÖ役員ハンス・クラトキーが尋問される。彼は断固として効果的に自己を弁護する。彼は、チェコ労働者スポーツマンの招待でブリュンに出かけたのであった。そこでオーストリア労働者スポーツ運動の運命について報告するのが目的であった。そこに居合わせたオーストリアの社会主義者にも、オーストリアにおける労働者スポーツ運動を再建する努力について報告した。労働者スポーツマンはそのさい二つの基本

的要求を提起しただけであった。すなわち、自分たちの自治とスポーツ施設やその他の資産の返還、である。この資産は自分たちの骨の折れる活動で会員の犠牲によって集めたものだからである。いく人かの官公庁の役人はこの二つの条件に同意する用意があったけれども、しかしこの合意は一人の大臣によってつぶされた。その結果、労働者スポーツを法的に認める努力は失敗に帰したのである。

ハンス・クラトキーは述べた。労働者スポーツ運動の再建は、労働者の政治的自由が再び確立されるときに初めて可能となるということを私は認識するに至った。一九三四年二月以前に存在した二五万人の労働者スポーツマンのうち、ほとんど全ての者があらゆるスポーツ活動から排除されている。自然の友が八万人の会員であったのに対して、今の『山の友』には三千人、別の異説によれば五千人以上の会員も所屬してゐないのだ、と。

この非合法バンフレットはオットー・ライヒターによって個人的覚え書をもとに起草され、オスカー・ポラックによってブリンで編集され、オーストリアで二万冊普及されたという。なお、クラマーはこの史料の後半、「ハンス・クラトキーは述べた」から「排除されている」までの陳述記録に該当する内容を一九七六年のヘルベルト・エクセンベルガーのウィーン地域誌への寄稿から引用しており、この史料は未発見であったことを物語る。したがって、彼が引用できなかった箇所にある二月蜂起後のオーストリア労働者スポーツ運動の二つの基本的要求

についても触れることができなかったのである。

以上から、クラマーによる抵抗下ウィーンの労働者スポーツの研究に欠落したのは、本稿で紹介した革命的社会主義者史料、警察・公安史料であったと言ふことができる。そして、抵抗下ウィーンの労働者スポーツは社民系と共産党系の統一を基礎に労働者スポーツ統一戦線を実現し、その記録はクラマーの一九三六年以降消滅説と異なり一九三六年までは見出されるということをごこでの結論としたい。抵抗下のスポーツ運動の歴史を歴史の霧の彼方においておかないことは、いまだ承認されざる権利をたたかいとらうとする現代のスポーツ運動の理念に関わることなのである。いかなる体制・国家であれスポーツ運動は民主主義をめざして闘わざるをえない。

(一) Reinhard Kramer: Arbeitersport in Österreich. Ein Beitrag zur Geschichte der Arbeiterkultur in Österreich bis 1938, Wien 1981. なお、同著者、拙訳「オーストリアの労働者スポーツ運動」拙編訳『論集』国際労働者スポーツ』(民衆社、一九八八年)一一〇—一三六頁(原文は一九八五年)も参照。

(二) Brief eines Wiener Arbeitersportfunktionärs an Berliner Freunde über die Lage des Arbeitersports nach dem Februar 1934, 24. 11. 1934. (DÖW 6252)

(三) Kramer, a. a. O., S. 238 ff. の六七の母のうち、第二四号(一九三四年八月五日)での労働者スポーツ中

- 中央委員会のアービールは、前掲拙編書の訳注(一三五—一三六頁)で全文訳出した。
- (4) „Arbeiter-Zeitung, Organ der österreichischen Sozialisten“, 2. Jg., Nr. 5, 3. 2. 1935. [DÖW Bibliothek 4008 a] 一九三四年三月三日, „Arbeiterzeitung“ で載つた。だからとらうと別の新聞ではない。
- (5) 文中の／＼は原文では改行箇所の意。以下同様である。
- (6) 前掲拙編書の訳注で「この組織に関する史料は、オーストリア抵抗記録アルビーンに保管されるわずかなメンフレッツと同組織編集の『労働者スホーン』の三号分しか残つてゐる」(一三六頁)と書かれたのは不正確で、「この組織に関する組織史料は」を改めるべきである。
- (7) Bericht der Bundes-Polizeidirektion in Wien an die Generaldirektion für die öffentliche Sicherheit, staatspolizeiliches Bureau, betreffend das Einschreiten gegen das Büro des Sekretariats der Reichsleitung der KPÖ, 8. 12. 1934. [DÖW 6156]
- (8) Kramer, a. a. O., S. 242.
- (9) „Die Zelle. Information für die Zellendarbeit der Revolutionären Sozialisten Österreichs“, August 1936. [DÖW Bibliothek 4020/5]
- (10) Lagerbericht der Generaldirektion für die öffentliche Sicherheit über den Monat Oktober 1936. [DÖW 6184 b]
- (11) „Arbeiter-Zeitung“, 3. Jg., Nr. 47, 22. 11. 1936 [DÖW

- Bibliothek 4008 a] の次の記事も参照。「スペインのユリウス・ドイチュ／＼同志ユリウス・ドイチュは、戦争期の砲兵隊将校としての、革命期の陸軍大臣としての、そして防衛同盟の組織者としての彼の経験をスペイン解放闘争に役立てるために、スペイン人民戦線政府の指示に従つた。スペイン政府はドイチュを本心に心からスペインに招待したのであった。彼は先週バレンシアに到着した。ユナイテッド・プレスは報道では、ユリウス・ドイチュはマドリッド戦線に出発した。ユリウス・ドイチュと並んで多くのオーストリア防衛同盟員もスペインに赴いた。彼らはマドリッドとフランコの戦線で闘かう『国際旅団』に編入された。」ドイチュは自伝的著作でスペイン記を残した。Vgl. Julius Deutsch: Ein weiter Weg, Lebenserinnerungen, Zürich, Leipzig, Wien 1960, S. 249 ff.
- (12) Die Österreichische Volkspresse. An alle Freunde des Sports! An Alle Freunde des Völkerfriedens! Tarnumschlag: Olympiaden Berlin 1936. Was jeder davon wissen soll. [DÖW 4031 b/20], in: Kramer, a. a. O., S. 255—256.
- (13) Illegales Flugblatt der RS gegen die Olympischen Spielen in Hitler-Deutschland (3. 7. 1936) [DÖW Bibliothek 4028 b/80] Die deutsche Sozialistische Jugend.
- (14) Josef Pöchl, Expeditionsbuch. [DÖW 6800]
- (15) マンナーが著したドイツ民族誌の Sportler Österreich

- reichsl nach Berlin! [DÖW Nr. 4028 b/80], in: Kramer, a. a. O., S. 244—245. 維新時代の社会を記すために  
\* 社会主義の力
- (9) Hans Kratky: Erinnerungen, in: Wiener Arbeiter-Turn und Sportverein 1919—1959, Wien o. J.; ders.: Meine politischen und sportpolitischen Daten. Typoscript. [DÖW, Besitz Herbert Exenberger]
- (17) Inez Kykal: Der Sozialistenprozess 1936, Wien, phil. Diss. 1968. ナンバー社の論文を O. J. マンツルが  
\* DÖWの文献目録では一九六八年と明記をなしてらる。
- (29) Illegale RS-Broschüre „Revolutionäre Sozialisten vor Gericht“, April 1936. [DÖW Bibliothek 4028 b/52]
- (31) Herbert Exenberger: Hans Kratky und der Sozialistenprozess 1936, in: Sinnering Heute, Nr. 25, März 1976. ナンバー社出版の論文を \* マンツルが  
\* 次掲抵抗記録文献目録の編者として。ders.: Österreich 1934—1945 in Spiegel der Historiographie, Wien 1973.
- (32) Kramer, a. a. O., S. 260.

(一橋大学助教授)